

ひだまり

第31号

平成26年1月発行

～いしかり農業委員会だより～



新年のごあいさつ



石狩市農業委員会
会長 須藤義春

新年明けましておめでとうございます。昨年、雪解けが遅く春先の作業・生育が心配されましたが、その後は好天に恵まれ、まずまずの出来秋を迎えることが出来ました。

さて、農業を取り巻く情勢は昨年にも増して不透明であります。TPP交渉については、昨年12月の首脳会合において、最終妥結はされず、農産物重要5品目が守られるかは今後の交渉に委ねられることになりました。国会決議を守り、重要5品目を関税撤廃の対象から除外すること、またそれができないと判断した場合、脱退も辞さないという姿勢を国には強く求めます。

さらに政府は「農政改革」として農地中間管理機構や国家戦略特区の創設、米の生産調整見直しなどを打ち出しております。このような改革は、制度の根幹に関わる事項であり、適切な運用が必要であります。また、米の生産調整の見直しに關しても国が需給調整に關与しないこと、直接支払交付金の単価削減が打ち出され、生産現場からは経営の見通しが立たないという声も聞こえてきております。

このように農業をめぐる環境は大きく変わろうとしております。農業委員会として、諸施策の制度設計にあたっては、農業・農村の現場の実態を踏まえた意見を積極的にかけていきたいと考えております。

今年、農業委員改選の年であります。今後とも農業委員会への一層のご理解賜りますとともに、豊穰の秋を迎えることを祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

石狩、次の世代の農業者さんを紹介します！

「母の日」といえば・・・あの花です！」
事務局長(以下S)「今日はよろしくお願ひします。早速ですが、ここでは一年通して、どのようなお花を育てているんですか？」
大村さん(以下O)「基本的にカーネーションですね。あと、マトリカリア(菊)などを育ててはいますが、ほとんどがカーネーションです。」
S「カーネーションを育てるうえで苦労していること、工夫していることはありますか？」
O「暑さなど、天候不順には気を付けないといけませんね。まあ、これは花だけでなく、どの作物にも言えますが。(笑)」
またハウス内の温度調整は工夫している点の一つかもしれないですね。温度を高くするのと、時期をずらして出荷するということも可能になるので。」
S「なるほど。やっぱり、母の日に合わせて・・・ということですか？」
O「いや、北海道ではそういうわけにいかず、7月が出荷時期のピークです。その後、秋にまた植え替えて・・・というリズムで1年間行っています。」



カーネーションと大村さん。
秋ということもあり花はまばらでした。

「母の日」といえば・・・あの花です！
何気なく、花屋さんで見かけるカーネーション。母の日だけでなく仏花やお祝い事様々な場面で活躍するお花です！大村さんによればなんと50種類もの品種を育てており、スタンダード、スプレー、またまた珍しい星型の品種まであるそうです。カーネーションの魅力、再認識いたしました。

何か明るい話題があるそうぞうで・・・

S「今回、大村さんを訪れた理由の一つでもあるのですが・・・農業総合支援センター主催の婚活バスツアーを機に昨年4月に結婚されたと聞きました！おめでとうございます！」

O「ありがとうございます。大して話すことなんてないですよ。(笑)」

S「ちょっとだけでも聞かせてください！」

O「僕自身は平成22年の婚活イベントに参加しました。石狩の若い農業者さんと女性、全部で20名くらいで、農作業体験や夕食などを供にするという感じでした。妻とはすぐに打ち解けて・・・というわけではなく、徐々に仲良くやっていって、今に至りますね。」

今後の目標を一言！

S「今日はありがとうございました！最後に、今後の将来について意気込みを一言お願いします！」
O「そうですね。家族もできて、もっと頑張らないといけないという気持ちはもちろんありますね。たくさんのお花を栽培していますが、『一本一本、手塩にかけて丁寧に』という気持ちを持って、これからも作っていければなと思います。そうすれば、お客さんも喜んでいただけるものを提供できると思います。」

S「ってことは元々、奥様は農業に興味をもたれてそのイベントに参加なされたんですか？」
O「いや全然違うみたいです。(笑)知り合いに誘われて参加したそうです。でも今は、作業を手伝ってくれています。」

石狩の中では珍しい、切り花の農家さん、大村さんに今回はお話を聞かせていただきました。
とても親切に答えていただきました。お忙しい中、本当にありがとうございます！

農業委員会のお仕事紹介！（実地業務編）

農業委員会は総会だけ行っているわけではありません！今回は昨年行われた、実際に農地をみてまわる、①地域農業現況調査と②農地パトロールの二つをご紹介します。

① 地域農業現況調査

この現況調査は石狩市で、現在どのような作物がどのような手法で育てられているか、農業改良普及センターの方々と調査するというものです。その一部を写真でご紹介します。

石狩市農業総合支援センター

石狩における新たなブランド作物を見つけるべく様々な品種の作物を栽培していました。



札幌大球ほ場

現在、生産量が減少している札幌大球。育てる大変さを耕作者からお聞きしました。石狩の新たなブランドとして展開できるかも！？



高岡ミニトマト施設

土壌の物理性改善を図るためブロッコリーの残渣、微生物を利用し、ハウス内で嫌気的環境を維持しています。



② 農地パトロール

農業委員会では毎年、優良農地の確保・違反転用の発生防止のため各地区ごとにパトロールを行っています。遊休農地の増加は、自分の農地だけでなく近隣農地にも悪い影響を与えます。

農地の適正な利用を
お願いします！



農地パトロール風景
（上：浜益某所 下：花畔某所）

農業委員会総会決定事項をお知らせします！

第26回総会 平成25年7月26日

農地法第18条第6項の規定による通知	1件
農用地利用集積計画案（所有権移転）	1件
農用地利用集積計画案（利用権設定）	1件
現況証明願いについて	4件

第27回総会 平成25年8月29日

農地法第18条第6項の規定による通知	3件
農用地利用集積計画案（所有権移転）	2件
現況証明願いについて	1件
農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積について	1件

第28回総会 平成25年9月26日

農地法第18条第6項の規定による通知	12件
農地法第5条の一時転用に係る事業完了報告	1件
農地法第3条第1項の規定による許可申請（所有権）	1件
農地法第3条第1項の規定による許可申請（賃借権及び使用貸借による権利）	5件
農用地利用集積計画案（所有権移転）	1件
農用地利用集積計画案（利用権設定）	7件
農地法第5条の規定による許可申請	1件

第29回総会 平成25年10月31日

農地法第18条第6項の規定による通知	1件
--------------------	----

農地法第3条第1項の規定による許可申請（使用貸借による権利）	1件
農用地利用集積計画案（所有権移転）	2件
農用地利用集積計画案（利用権設定）	5件

第30回総会 平成25年11月28日

農地法第18条第6項の規定による通知	6件
農地法第3条第1項の規定による許可申請（所有権）	2件
農地法第3条第1項の規定による許可申請（賃借権）	3件
農用地利用集積計画案（所有権移転）	1件
農用地利用集積計画案（利用権設定）	7件
現況証明願いについて	1件

第31回総会 平成25年12月25日

農地法第18条第6項の規定による通知	4件
現況証明願いについて（会長専決）	2件
農地法第3条第1項の規定による許可申請（所有権）	2件
農地法第3条第1項の規定による許可申請（賃借権）	5件
農用地利用集積計画案（利用権設定）	51件
荒廃農地の現況調査について	1件

今後の総会開催予定日

平成25年度の総会も残り3回となります。今後の開催予定日は以下になっております。

	総会開催日	各種申請書提出期限
第32回	平成26年1月24日（金）	平成26年1月10日（金）
第33回	平成26年2月27日（木）	平成26年2月10日（月）
第34回	平成26年3月27日（木）	平成26年3月10日（月）

※以下の手続きを行おうと考えている方はご注意ください！

① 農地の転用の手続きをしたい！



農地法第4条・5条の許可申請は、許可がおりるまで約2か月かかります。

② 現況証明願いが欲しい！



現況証明願いは、証明書発行まで約2か月かかります。

③ 農地の売買、賃貸借の手続きをしたい！



農地法第3条申請の許可及び、利用集積計画の決定には申請から約1か月かかります。

石狩市農地賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

1 田の部(転作田含む)

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧石狩市	9,100円	14,000円	3,900円	131	
(内訳)・石狩川左岸地区	8,700円	13,900円	3,900円	69	
・石狩川右岸地区	9,600円	14,000円	6,000円	62	
(用途内訳)・田	9,700円	11,600円	8,000円	28	
・転作畑	9,000円	14,000円	3,900円	103	
厚田区	9,600円	16,000円	6,500円	146	
(内訳)・聚富地区	9,300円	11,800円	6,800円	46	
・望来地区	10,400円	16,000円	7,000円	54	
・厚田地区	9,000円	12,000円	6,500円	46	
(用途内訳)・田	10,500円	16,000円	7,000円	61	
・転作畑	8,900円	12,000円	6,500円	85	
浜益区	14,300円	15,000円	7,000円	37	
(参考) 石狩市平均	10,000円			314	

2 畑の部

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧石狩市	6,600円	10,100円	3,000円	40	
厚田区	3,400円	5,000円	2,500円	49	
浜益区	—	—	—	—	データなし
(参考) 石狩市平均	4,800円			89	

*1 データ数は、集計に用いた筆数

*2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている

家族経営協定を結びませんか～？



家族経営協定を結ぶことは、家族みんなが、意欲と能力を十分に発揮して経営に係わることに繋がります。魅力的な農業経営を目指すため、仕事環境、経営方針、役割分担など、この機会に家族みんなで十分話し合い、家族経営協定を結んでみませんか？

ご相談は、農業委員会、支所地域振興課、JA、農業総合支援センターでお受けしています。

選挙人名簿の申請、忘れていませんか～？

農業委員会委員選挙人名簿の申請書の提出の期限は**1月10日（金）**です。
よろしくお願ひします！なお、選挙人名簿に登録できる要件は以下のようになります。

選挙人名簿登録要件

石狩市に住んでいる満20歳以上
(平成6年4月1日までに生まれた方)

- ① 平成26年1月1日現在で、30アール以上の農地にて農業を営んでいる人
- ② 上記の人の同居の親族又はその配偶者であって年間で概ね60日以上従事する人（農業生産法人の場合は、組合員または社員）



ご不明な点ございましたら、農業委員会事務局まで、ご連絡ください。なお、郵送の場合も1月10日必着でお願いします。（事務局の住所・電話番号は当ページ下部に記載しています。）

「農業者年金」に加入しませんか？



農業者年金は、
積立方式の公的な年金です

「農業者年金」は積み立て方式で少子高齢時代に強く、保険料の額は自由（2万-6万7千円）に決められる、80歳まで保証付の終身年金です。また、要件を満たせば国庫補助をうけることも可能です。この機会に、加入してみても？

詳しくは農業委員会事務局、JA窓口まで。

全国農業新聞の購読のご案内



全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

購読希望の方は農業委員会事務局までご連絡ください。
(TEL 0133-72-3147)

- ◆毎週金曜日に発行
- ◆購読料は月額600円（年間7,200円）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は春先の天候不順に心配いたしました
が、その後の回復により多くの農作物も豊作
に恵まれた一年でありました。

政府により突然の減反廃止を含む農政の大転換の方向が示され、TPP交渉も決着を見ない中での競争を中心とした農業は果たして国民にとって食を守ることができるのか、あるいは農地を必要とするだけ確保することが出来るのか、このままでは耕作放棄地だけがが増えてしまうのではないかと不安が尽きないところでありますが、当委員会と致しましてはこれまで以上に農地を守るために努力を重ねてまいりたいと思います。新年が皆様にとりまして実りのある一年でありますことを祈念いたします。

編集委員 赤山 義孝

ひだまり編集委員紹介

- ◆ 木村 武彦 委員
- ◆ 石倉 要 委員
- ◆ 赤山 義孝 委員 の3名です。

「皆さんからのご意見お待ちしております！」

編集・発行 石狩市農業委員会事務局
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2 市役所3F
TEL 0133-72-3147 FAX 0133-72-3540

「農地に関する事で何かご不明な点、ございましたら
どうぞお気軽に当事務局までご連絡ください。」